

令和2年5月7日

保護者の皆様

横浜市教育委員会  
横浜市立洋光台第三小学校  
校長 金澤 智美

## 5月11日以降の一斉臨時休業の延長について

保護者の皆様には、本校の教育活動に対するご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

さて、緊急事態宣言が延長されました。これを踏まえて、5月11日(月)以降についても、一斉臨時休業を延長することとしました。

なお、一斉臨時休業の延長期間についても「緊急受入れ」「校庭開放」については実施します。また、児童の学習や生活の様子を把握するために学校から電話連絡等を行います。また、ご心配なことがある場合は、必要に応じて「教育相談」も行います。ご活用いただくようお願いいたします。

### 1 臨時休業期間 5月11日(月)～5月31日(日)

○臨時休業期間における情勢の変動等により、休業期間を延長する場合があります。

### 2 緊急受入れ実施日 5月11日(月)～5月29日(金)(土日を除く) 8:20～14:30(1年生のみ～13:15) 受付:8:10～8:20

※2年生以上の終了時刻が14:30に変更になっております。ご注意ください。

※欠席される場合は必ずご連絡ください。また、早退をする場合は事前に学校にご連絡いただくとともに、保護者のお迎えが必要となります。

○緊急受入れはあくまでも「緊急の措置」です。

○1～4年生及び個別支援学級(全学年)の児童のうち、保護者の就業、その他家庭での対応が困難な場合について、「緊急受入れ」を実施します。また、障がい等により一人で家庭で過ごすことが困難な場合は、学年に関わらずご相談ください。

○学校ホームページより、緊急受入れカード4をダウンロードしていただき、5/8(金)までに学校にご提出ください。ダウンロードできない方は、連絡帳等でお知らせください。また、5/8(金)までに学校にご提出が難しい場合は、緊急受入れ当日に提出してください。

○1年生は、原則として保護者等の送迎をお願いします。

○学習に必要なもの、筆記用具、健康観察票を持たせてください。

○昼食を持たせてください。

○児童はもちろん、保護者や同居するご家族の方に体調不良の方がいる場合、大事を取って緊急受入れの利用をご遠慮ください。

### 3 校庭開放実施日 5月11日(月)～5月29日(金)(土日を除く)

1～2年生は9:15～10:10、3～4年生は10:15～11:10、5～6年生は11:15～12:10

※雨天の場合、校庭開放は中止です。8:30に決定し、メール配信します。

- 緊急受入れで登校している児童も対象になります。
- 汗を拭くためのハンカチやタオルと飲み物、健康観察票を持たせてください。
- できるだけ一人で登下校しないようにご配慮ください。特に1年生は、保護者等の送迎など、登下校の安全面への見守りをお願いします。
- 全学年が対象です。緊急受入れで登校している児童も対象になります。
- 汗を拭くためのハンカチやタオルと飲み物、健康観察票を持たせてください。

#### 4 児童の心身の状態の把握について

- 児童の学習や生活の様子を把握するために、電話連絡等を行います。
- 児童の学習面や生活面、その他ご心配なことがある場合は、「教育相談」を行います。ご希望される場合は、ご連絡（電話 833-1200）ください。面談、家庭訪問等、ご希望に応じて行います。

#### 5 一斉臨時休業期間中の学びの保障について

教育委員会では、教科書の内容を基にした学習動画のインターネット配信を行ってまいりましたが、休業期間中も継続します。t v k（テレビ神奈川）による学習動画の放送については継続する方向で調整中ですので、追ってお知らせします。t v kによる放送を継続する場合、番組表はこれまでと同様にインターネット上に掲載します。

【URL】

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kosodate-kyoiku/kyoiku/plankoho/kyouikukoho/200410dogahaishin.html>

#### 【臨時休業延長に伴う学習課題やお知らせの配付について】

#### ○配付日時 5月12日（火）・13日（水）・14日（木）

臨時休業期間の延長に伴い、教科書を使って学習できるよう、追加の学習課題やお知らせ等を配付します。次の日程で、各ご家庭のポストに配付いたしますので、ご確認をお願いいたします。その際、インターホンを鳴らさせていただきますので、インターホンを通してでも保護者の皆様やお子様とお話しできれば幸いです。お留守だった方は、お手数ですが配付物一式を受領された旨やお子様の健康状態等を、学校（833-1200）までお電話ください。

※緊急受入れ、校庭開放に来ている児童には、直接お渡しします。配付物が多くなりますので、手さげ袋等を持たせてください。また、お手数ですが配付物一式を受領された旨やお子様の健康状態等を、学校（833-1200）までお電話ください。

※兄弟姉妹を通してお渡しすることもございます。

※配付物の受領、健康状態の確認が取れない場合、15日（金）にお電話させていただきます。

※配付日時は指定できませんが、ご不安なこと等ございましたら別途学校までご連絡ください。

※学習課題につきましては、休業明けに学校にまとめてご提出ください。

#### 6 臨時休業期間中の過ごし方について

臨時休業期間中、健康面、生活面について、次のことに留意して過ごすよう、ご家庭でもご配慮をお願いします。

##### (1) 健康面

- 毎朝、検温、健康チェックを行い記録すること
  - 新型コロナウイルス感染症と診断された場合(関係機関から濃厚接触者として経過観察を指示された場合も含む)、発熱等の風邪の症状で受診した場合は保護者から学校に報告すること
- (2) 生活面
- 不要不急の外出は控え、密閉空間、密集場所、密接場面は避けること
  - 心身の健康のために適度に体を動かすことも大切であること
  - 公園等を利用する時は、その場所のルールやマナーを考えること
  - TV、ゲーム、パソコン等を利用する場合には時間を決めることや、困ったことがあればすぐに身近な大人に相談すること
  - 緊急時には保護者と連絡ができるようにしておくこと
  - 先生やカウンセラーは休業中も学校にいますので、不安や心配がある場合は、学校に連絡すること

## 7 6月1日(月)以降について

6月1日(月)以降のことについては後日お知らせします。学校や横浜市教育委員会Webページ、学校からのメール配信等で最新の情報をご覧ください。